



令和7年度 講師希望者登録のお知らせ

国立大学法人大阪教育大学

令和7年度に国立大学法人大阪教育大学の附属学校園において、講師〔任期付教諭(産休代替等)、非常勤講師〕として勤務を希望する方の登録の申込み受付を行います。

なお、講師は必要が生じた場合に限り採用します。登録された方がすべて採用されるものではありませんので、ご注意ください。

登録できる人

現に有効な教員免許状を有する人

登録の有効期間

- (1) 登録有効期間は登録完了日から令和9年3月31日です。
- (2) 有効期間内に国立大学法人大阪教育大学に講師として採用された場合は、令和11年3月31日まで登録を自動更新します。(新たな登録申込は必要ありません。)
- (3) 登録内容(氏名、住所、所有する教員免許、勤務条件の希望等)に変更が生じた場合は、すみやかに郵便等にて変更内容の届出をしてください。

申込方法

提出書類	・大阪教育大学附属学校園講師希望者登録票(本学指定様式) ・教員免許状の写し(登録を希望する校種のみで可) ・教員免許状の有効期間が分かる書類(更新講習修了確認証明書の写しなど)
提出方法	送付用封筒の表に、赤字で「R7 登録票在中」と明記のうえ、下記へ送付ください。 (送付先) 国立大学法人大阪教育大学 附属学校課総務係 宛 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

勤務条件等

【任期付教諭】

雇用形態	・附属学校園の教員に欠員状態が生じた場合、期限を付して教諭を採用します。 ・雇用期間内は、毎日勤務していただきます(原則、週休日・休日を除く。)			
給与	・初任給(基本給+教職調整額+地域手当+義務教育等教員特別手当+各種手当) 令和7年6月1日現在			
	区分	大学卒	修士課程修了	博士課程修了
	基本給	246,300 円	262,100 円	297,700 円
	教職調整額* ¹	9,852 円	10,484 円	11,908 円
	地域手当	30,738 円	32,710 円	37,152 円
	義務教育等教員特別手当* ²	6,300 円	7,300 円	8,900 円
	計	293,190 円	312,594 円	355,660 円
上記初任給は、新規学卒(修了)者採用のモデルです。経歴等に応じ本学就業規則に基づいて決定されます。 基本給等の額は、今後変更される場合があります。				

	*¹：教職調整額は、令和 8 年 3 月 31 日までに採用された場合に支給されます。 *²：義務教育等教員特別手当は、幼稚園に勤務する教員については上記額に 2 分の 1 を乗じた額となります。
	・昇給 年 1 回（1 月 1 日）
	・諸手当 扶養手当，住居手当，通勤手当，期末手当，勤勉手当，超過勤務手当，休日手当，夜勤手当等の諸手当をそれぞれの条件に応じ支給。 ※扶養，住居，通勤手当は，月の初日に要件を満たしている場合に限りその月の手当を支給。 ただし，期限満了日が月の初日の場合は，その月にかかる手当は支給されません。 ※扶養，住居，通勤手当は届出をしないと支給されませんので事実が生じた場合は，直ちに届出を行ってください。（採用期間が引き続かない場合は，改めての届出が必要です。） ※超過勤務手当，休日手当，夜勤手当は，該当する手当の合計額が教職調整額（基本給の 4%）を超える場合に差額を支給します。 ※期末手当，勤勉手当は基準日（6 月 1 日，12 月 1 日）に在職する職員及び基準日前 1 月以内に退職した場合に在職期間に応じた額が支給されます。
	・退職手当 引き続き 6 月以上の期間を勤務した場合は，退職手当が支給されます。
支払方法	・給与（手当を一部含みます。） 月の 1 日から末日までの期間について，その月の月額が 21 日に支給されます。
勤務時間 ・休暇	・勤務時間 週当たり 38 時間 45 分を基本とした 1 年単位の変形労働時間制となります。 ・年次有給休暇は 1 年間に付き 20 日付与。 （4 月採用者のその年の年次有給休暇は 15 日です。年末に残日数がある場合は，20 日を限度として翌年に繰り越すことができます。） ・病気休暇は，連続して原則 90 日を超えることができません。 （結核性疾患，業務上の傷病及び通勤による傷病による場合は 1 年） ・特別休暇として，以下のような制度があります。 （例）結婚休暇，忌引休暇，夏季休暇など
社会保険 等	・雇用保険 ・社会保険 文部科学省共済組合に加入。 ・介護保険 社会保険加入者で 40 歳以上 65 歳未満の方は，同時に介護保険第 2 号被保険者となりますので，健康保険料とは別に介護保険料も徴収されます。

【非常勤講師】

採用形態	担当する授業の時間割に応じて勤務していただきます。
給与	時間給，超過勤務手当，休日手当，夜勤手当及び交通費を支給。 ・時間給：授業 1 時間につき 2,100 円（附属幼稚園に勤務する場合は，2,000 円）を支給します。 ・超過勤務手当，休日手当，夜勤手当：規定に基づき支給します。 ・交通費：交通費の決定は，規定に基づき行います。 ・昇給，期末・勤勉手当，退職手当：なし
支払方法	月の 1 日からその月の末日までの間における授業時間数の実績により計算した額

	が，翌月の 21 日に支給されます。					
勤務時間 ・ 休暇	・ 勤務時間 担当する時間割に応じて勤務。 ・ 年次有給休暇 雇用の日から 6 月を超えて勤務する者に対し，以下の基準により年休を付与します。					
	1 週間の勤務日数	5 日※	4 日	3 日	2 日	1 日
	1 年間の勤務日数	—	169 日～ 216 日	121 日～ 168 日	73 日～ 120 日	48 日～ 72 日
	雇用の 日から 起算し た継続 勤務期 間	6 月	10 日	7 日	5 日	3 日
		1 年 6 月	11 日	8 日	6 日	2 日
		2 年 6 月	12 日	9 日	6 日	2 日
		3 年 6 月	14 日	10 日	8 日	2 日
		4 年 6 月	16 日	12 日	9 日	3 日
		5 年 6 月	18 日	13 日	10 日	3 日
		6 年 6 月 以上	20 日	15 日	11 日	3 日
	※1 週間の勤務日が 4 日以下で 1 週間の勤務時間が 30 時間である者も含む 1 年につき最大 20 日付与 20 日を限度として次の 1 年間に繰越可能 取得単位は 1 日，半日又は時間 ・ 病気休暇 やむを得ないと認められる 30 日の範囲内の期間。（※） ・ 特別休暇 以下のような制度があります。（※） （例）結婚休暇，忌引休暇，夏季休暇など ※原則有給。ただし，週 4 日未満勤務の者及び雇い入れの日から起算して 6 月を経過していない者は，一部無給。					
社会保険 等	健康保険（文部科学省共済組合），厚生年金保険（日本年金機構）の適用は勤務形態によって異なります。勤務期間の見込みが 2 ヶ月を超え，1 週間の基本的な勤務時間が 30 時間以上の場合は適用，20 時間から 30 時間未満の場合は条件を満たした場合は適用されます。社会保険が適用されない場合は，ご自身で国民健康保険等に参加していただくことになります。 雇用保険は，1 週間の基本的な勤務時間が 20 時間以上で，31 日以上の雇用期間がある場合に適用となります。					

※具体的な勤務条件については，雇用時の労働条件通知書により確認してください。

※標記の勤務条件等は，令和 7 年 6 月 1 日現在の内容です。今後，変更される場合があります。

問合せ先

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1

国立大学法人大阪教育大学 学術部附属学校課総務係

Tel : 072-978-4017 Fax : 072-978-3262

E-mail : fuzoku@cc.osaka-kyoiku.ac.jp